

邑南町環境みらい実行計画

(区域施策編)

～地球を守る地域施策プラン～



(邑南町断魚溪 撮影：令和4年3月)

2023年12月策定
島根県邑南町

目次

第1章 計画策定にあたって	1
1. 計画の基本的事項	1
(1) 計画の目的	1
(2) 計画の位置づけ	1
(3) 計画の期間と対象とする温室効果ガス	2
第2章 地球温暖化の状況と動向	3
1. 地球温暖化の状況	3
(1) 地球温暖化のメカニズム	3
(2) 地球温暖化の進展	3
(3) 日本の気象変動の現況	4
2. 国内外の状況と動向	6
(1) 地球温暖化対策を巡る国際的な動向	6
(2) 地球温暖化対策を巡る国内の動向	6
(3) 地球温暖化対策を巡る町内の動向	6
3. 邑南町の概況	7
(1) 位置、面積、気候	7
(2) 人口と世帯	7
(3) 産業の様子	8
(4) 二酸化炭素排出量の状況	9
(5) 二酸化炭素排出量の推計	11
第3章 地球温暖化対策	12
1. 二酸化炭素排出削減目標	12
(1) めざす将来像	12
(2) 全体の目標	12
(3) 部門別の目標	12
第4章 二酸化炭素排出削減に対する対策	13
1. 再生可能エネルギーの利用促進	14
2. 省エネルギー対策の推進	15
3. 多様な手法を用いた脱炭素社会の推進	16
4. 環境教育の推進	17
第5章 目標達成に向けた各主体の役割	18
第6章 計画の推進体制と進行管理	19
1. 推進体制	19
2. 進行管理	20
関係資料	21
資料1-1 本町の太陽光発電のポテンシャル	21
資料1-2 公共施設等の屋根への太陽光発電の設置	22
資料1-3 森林による二酸化炭素吸収量	23
資料1-4 省エネ行動によるCO ₂ 削減の実施状況	24



邑南町ゼロカーボンシティ宣言

中国山地の山あい広がる邑南町は、町面積の 86%を森林が占め、これまで豊かな自然環境を基盤に自然と共生する暮らしを培ってきました。

しかし、世界規模で見ると、経済最優先による二酸化炭素排出量の増加により、地球温暖化が進行し、これが原因とみられる気候変動や異常気象により、人間の営みに支障をきたす事態が発生しています。

邑南町でも例外なく、深刻な自然災害が頻発しており、二酸化炭素排出量の増加に歯止めがかからなければ、自然災害が頻発・激甚化されることが予測されており、気候変動や地球温暖化の問題はもはや対岸の火事ではなく、問題解決の当事者として認識すべき課題となっています。

こうした状況を踏まえ、自然災害から我々の生命・財産を守るためには、「産業革命前からの平均気温上昇を1.5℃に抑える必要がある。」とされ、これの実現には、2050年までに全体として二酸化炭素排出量を実質ゼロにする必要があります。

邑南町では、旅客・貨物、家庭、公共施設分野からの二酸化炭素排出量が全体の約 80%を占めており、人間が生活していく以上、二酸化炭素の排出は避けられませんが、それぞれの場面で、二酸化炭素排出削減の工夫が求められます。

邑南町では、二酸化炭素削減の“イイ話”として、町民一人ひとりがちょっとした工夫で取組める二酸化炭素削減を啓発するとともに、邑南町が培ってきた取組みや今後取組むべき事業を通じて、二酸化炭素削減と吸収に取組みます。

2050年までの脱炭素社会の実現は壮大な目標ですが、邑南町が世界の一員であるという自覚の下、邑南町の人たちの選択の積み重ねが、スローでちょっとずつ、二酸化炭素の排出を全体としてゼロとする社会を実現し、ちょっと先の未来には自然災害が少なく、環境と経済を両立した住みよい邑南町となるべく、2050年までの脱炭素社会の実現を前提とした事業を推進していくことを決意し、この目標に挑むことを宣言します。

令和3年3月1日

邑南町長

石橋良治

第1章 計画策定にあたって

1. 計画の基本的事項

(1) 計画の目的

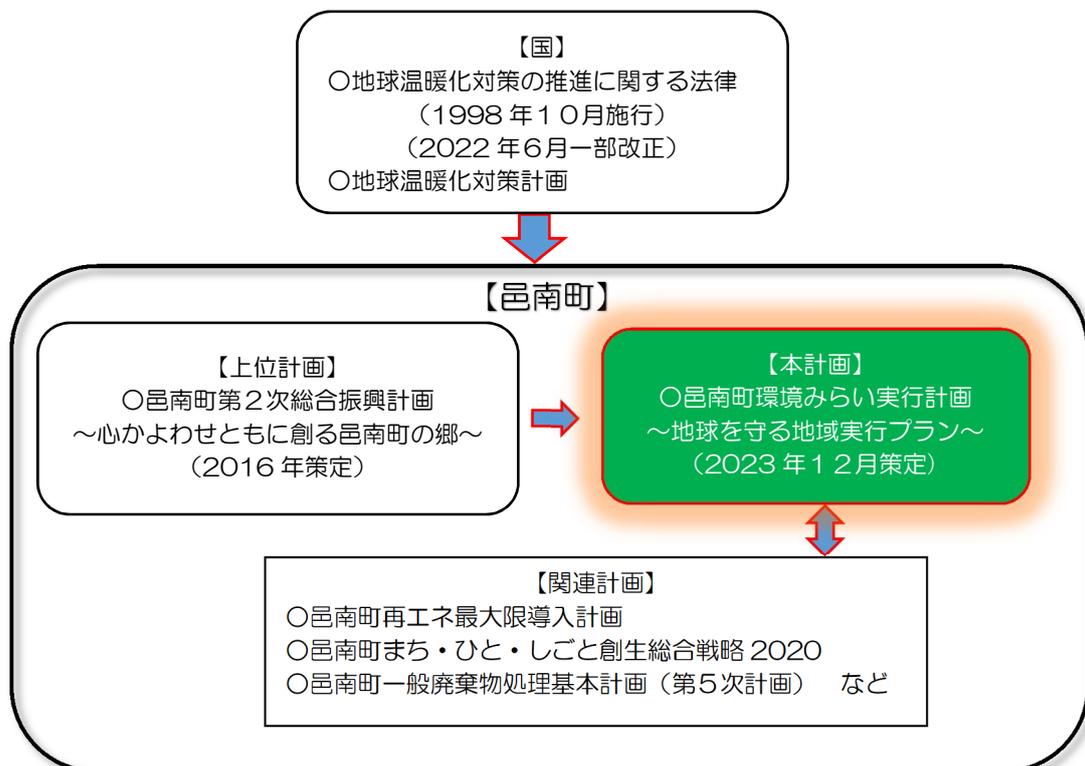
近年、地球温暖化の進行が原因と見られる気候変動の影響による深刻な災害が国内外で多発しています。温室効果ガスの排出に防止を施さなければ、今後も地球温暖化が進み、自然災害が頻発・激甚化することが予想されます。こうした切迫した状況を踏まえ、町では2021年3月に「邑南町ゼロカーボンシティ宣言」を表明し、二酸化炭素排出を実質的ゼロとし、脱炭素社会の実現に向け、地球温暖化対策に取り組んでいくこととしました。

本計画では、上記の「邑南町ゼロカーボンシティ宣言」による脱炭素社会の実現に向けた方向性を示し、住民・事業者・行政が一体となって地球温暖化対策に取り組むことを目的とします。また、地球温暖化対策だけでなく、本町のエネルギーの地産地消による地域内経済の循環を行うことで、今後の経済成長や社会の好循環を生み出し、町民一人ひとりの生活がより快適で健康になること、住みよい邑南町の実現を同時に達成することを目指します。

(2) 計画の位置づけ

本計画は、「地球温暖化対策の推進に関する法律」（一部改正：2022年6月）第21条に基づく地方公共団体実行計画（区域施策編）であり、邑南町の基本方針を示す計画である「邑南町第2次総合振興計画」の下位計画として位置づけ、本町の温室効果ガス排出の抑制等を行うための施策を定めるものです。

また、2022年1月に策定された「邑南町再エネ最大限導入計画」等の関連計画と連携し、本計画の実行性を高め、推進していきます。



(3) 計画の期間と対象とする温室効果ガス

【計画期間】

本計画の基準年度、目標年度、計画期間については、2018年度を基準年度とし、2030年度を目標年度とします。また、計画期間は策定年度である2023年度から8年間として、本計画による対策・施策を行います。

(図) 計画期間の推移



【対象とする温室効果ガス】

本計画が対象とする温室効果ガスは「地球温暖化対策の推進に関する法律」第2条第3項で対象となっている7種類のガスのうち、温室効果ガスの90%以上を占め、排出量の把握が容易で、住民・事業所が取り組みやすい二酸化炭素（以下、CO₂という。）とします。

また、邑南町で排出される以下の4部門を対象に県の統計データを活用して毎年の排出量を把握します。

(図) 対象部門

産業部門	製造業、建設業、工業、農林水産業での工場・事業場のエネルギー消費に伴う排出。
業務部門	事業所、ビル、商業、サービス業施設等におけるエネルギー消費に伴う排出。
家庭部門	家庭におけるエネルギー消費に伴う排出。
運輸部門	自動車におけるエネルギー消費に伴う排出。

1. 地球温暖化の状況

(1) 地球温暖化のメカニズム

大気中のCO₂等のガスは、太陽からの熱を地球に封じ込め、地表を暖める働きがあります。これらのガスを温室効果ガスといいます。温室効果ガスが全く存在しなければ、地表面から放射された熱は地球の大気を素通りしてしまい、その場合の平均気温はマイナス19℃になるといわれています。

このように、温室効果ガスは生物が生きるために不可欠なものです。しかし産業革命以降、私たち人間は石油や石炭等の化石燃料を大量に燃やして使用することで、大気中へのCO₂の排出を急速に増加させてしまいました。

このため、温室効果がこれまでよりも強くなり、地表面の温度が上昇しています。これを「地球温暖化」と呼んでいます。



【温室効果ガスと地球温暖化のメカニズム】

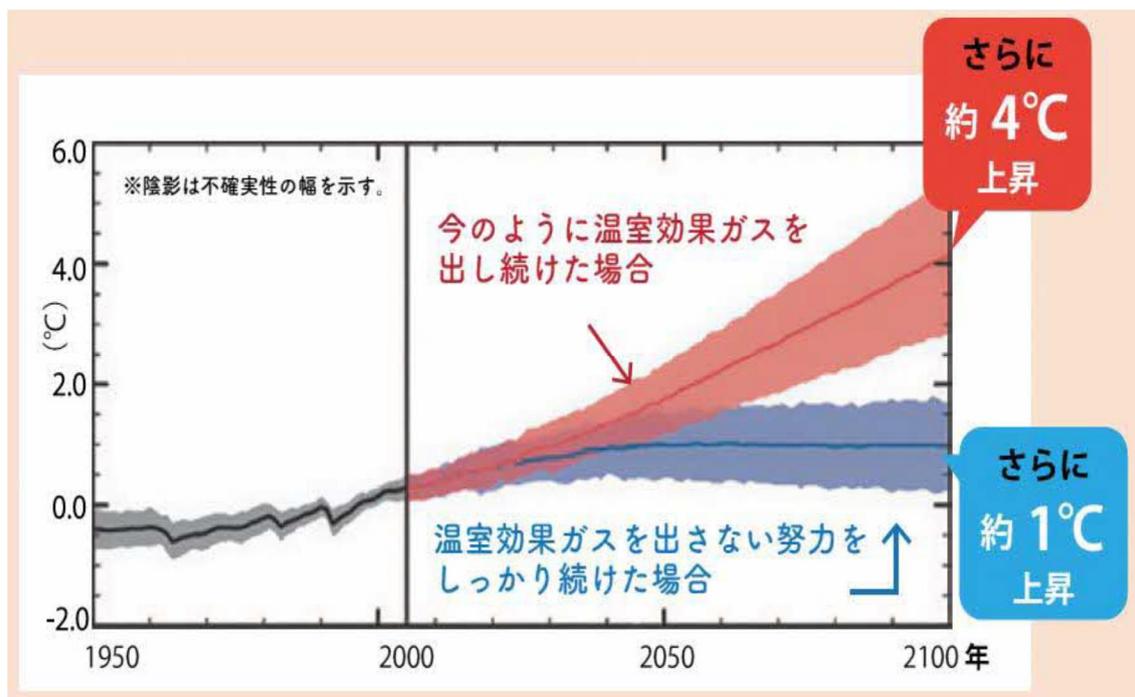
出典) 全国地球温暖化防止活動推進センターホームページ

(2) 地球温暖化の進展

地球温暖化は、その影響の大きさや深刻さから見て、生物の生存に関わる最も重要な環境問題の一つです。気候変動に関する政府間パネル（以下、IPCCという。）は、地球温暖化の自然科学的根拠に関するIPCC 第6次評価報告書を公表しました。その中で自然科学的な見地から次のとおり指摘しています。

- ① 人間活動の影響が大気、海洋及び陸域を温暖化させてきたことには疑う余地がない。
- ② 世界の平均気温は、少なくとも今世紀半ばまでは上昇を続け、向こう数十年の間にCO₂及びその他の温室効果ガスの排出が大幅に減少しない限り、21世紀中には地球の年平均気温は1.5℃及び2℃を超える上昇となる見込みである。
- ③ 自然科学的見地から、人為的な地球温暖化を特定のレベルに制限するには、CO₂の累積排出量を制限し、少なくともCO₂正味ゼロ排出を達成し、他の温室効果ガスも大幅に削減する必要がある。

前回の2013年の第5次評価報告書では、温暖化の要因は人間活動であった可能性は95%以上とされ、明言は避けられてきましたが、今回の第6次評価報告書では、「人間の影響が大气、海洋及び陸域を温暖化させてきたことには疑う余地がない」とされ、地球温暖化の厳しい現状が明らかになり、脱炭素化の一層の加速が求められています。

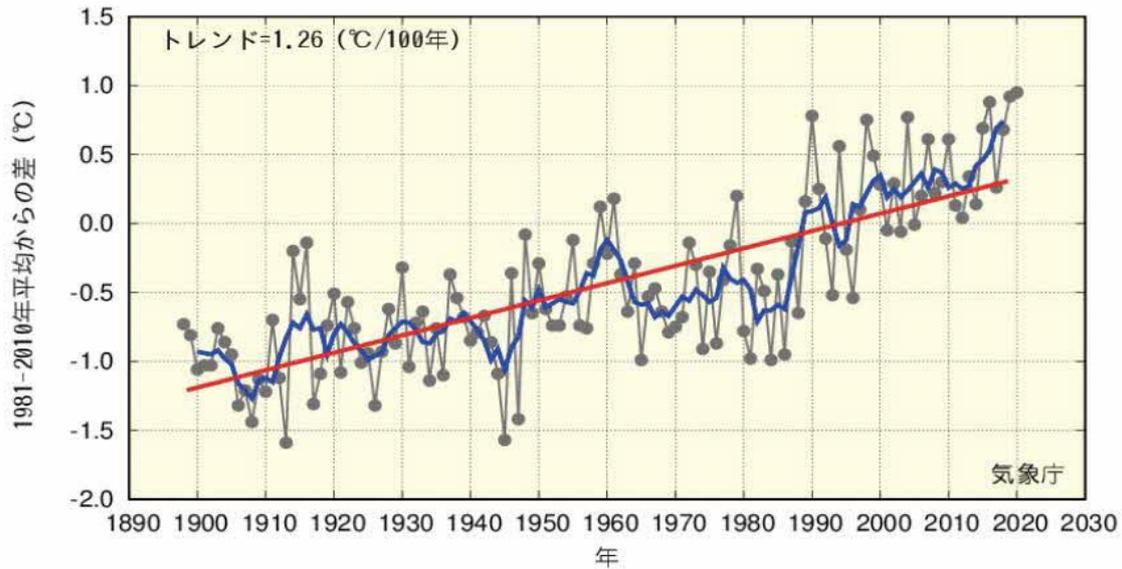


【2100年までの気温変化】

出典)「気候変動への「適応」」(A-PLAT)

(3) 日本の気象変動の現況

日本の年平均気温は、様々な変動を繰り返しながら上昇しており、上昇率は100年あたり1.26°Cです。近年、日本で高温となる年が頻出している要因として、世界の他の地域と同様に、CO₂等の温室効果ガス増加による地球温暖化及び数年～数十年程度で繰り返される自然変動が考えられます。



【日本の年平均気温偏差の経年変化（1898～2020 年）】

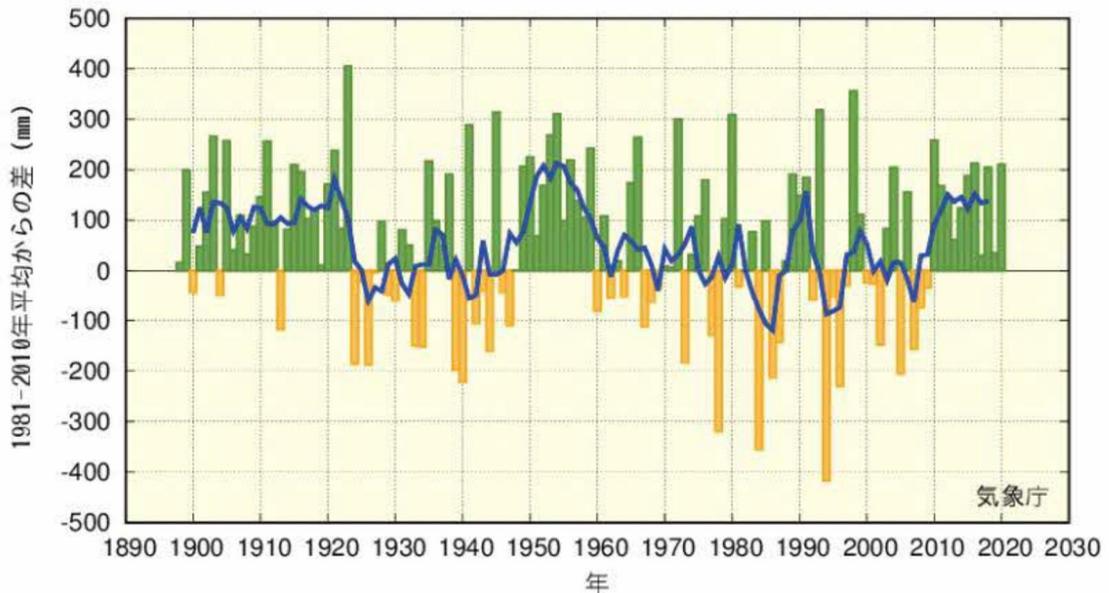
出典：気候変動監視レポート2020（気象庁、2021 年4 月）

※細線（黒）は、国内15 観測地点での年平均気温の基準値からの偏差を平均した値を示している。

※太線（青）は偏差の5 年移動平均値、直線（赤）は長期変化傾向（この期間の平均的な変化傾向）を示している。

※基準値は1981～2010 年の30 年平均値。

日本の年降水量には長期変化傾向は見られませんが、統計開始から1920年代半ばまでと1950年代に多雨期がみられ、1970年代から2000年代までは年ごとの変動が比較的大きくなっています。



【日本の年降水量偏差の経年変化（1898～2020 年）】

出典：気候変動監視レポート2020（気象庁、2021 年4 月）

※ 棒グラフは国内 51 観測地点での各年の年降水量の基準値からの偏差を平均した値を示す。（黄）の棒グラフは基準値と比べて多い（少ない）ことを表す。太線（青）は偏差の5 年移動平均値を示す。※基準値は1981～2010 年の30 年平均値。

2. 国内外の状況と動向

(1) 地球温暖化対策を巡る国際的な動向

2015年（平成27年）11月から12月にかけて、フランス・パリにおいて、COP21が開催され、京都議定書以来18年ぶりの新たな法的拘束力をもった国際的な合意文書となるパリ協定が採択されました。

合意に至ったパリ協定は、国際条約として初めて「世界的な平均気温上昇を産業革命以前に比べて2℃より十分低く保つとともに、1.5℃に抑える努力を追求すること」や「今世紀後半の温室効果ガス的人為的な排出と吸収の均衡」を掲げたほか、全ての国の参加、5年ごとに貢献を提出・更新する仕組み、適応計画プロセスや行動の実施等を規定しており、国際枠組みとして画期的なものと言えます。

2021年（令和3年）10月から11月にかけて、英国・グラスゴーにおいて、COP26が開催されました。本会合内での決定文書では、最新の科学的知見に依拠しつつ、今世紀半ばでの温室効果ガス実質排出ゼロ及びその経過点である2030年に向けて野心的な緩和策及び更なる適応策を締約国に求める内容となっています。特にこの10年における行動を加速させる必要があることが強調されています。

(2) 地球温暖化対策を巡る国内の動向

我が国においては2020年10月に、2050年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする脱炭素社会の実現を目指すことを宣言しました。翌2021年4月、地球温暖化対策推進本部において、2030年度の温室効果ガスの削減目標を2013年度比46%削減することとし、さらに、50%の高みに向けて、挑戦を続けていく旨が公表されました。

(3) 地球温暖化対策を巡る町内の動向

本町においては、2014年3月に邑南町地球温暖化対策地域協議会を設立し、地域住民・事業者・NPO法人・行政が一体となって、日常生活に関するCO₂排出削減に向けて「省エネルギー対策の推進（省エネ対策）」に取り組んでいます。2021年には「邑南町ゼロカーボンシティ宣言」を表明し、2022年1月「邑南町再エネ最大限導入計画」を策定、翌2月には地域内新電力会社「おおなんきらりエネルギー株式会社」を設立しました。そして、2023年2月には環境省が進める脱炭素先行地域の第1弾に、本町と、おおなんきらりエネルギー株式会社が共同で計画提案した『再生可能エネルギーで輝く「おおなん成長戦略」』が選定されたことから、エネルギーの地産地消による、環境と経済の両立による町づくりに取り組んでいます。



3. 邑南町の概況

(1) 位置・面積・気候

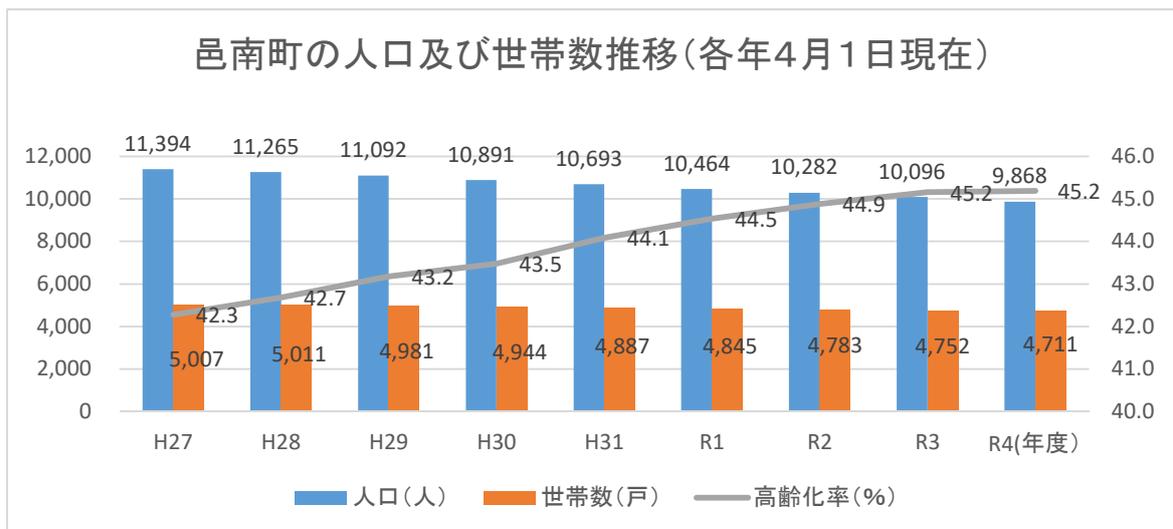
本町は、島根県中南部に位置し、西側は浜田市、北側は江津市・川本町・美郷町、南側は広島県安芸高田市・北広島町、東側は広島県三次市に囲まれた面積419.2 km²の広大な地域です。標高は100～600mで、一部に中国山地の1,000m級の急峻な地形も分布しているものの、中山間地域に代表的な盆地の多い地形となっています。東部広島県境には、中国地方最大の河川である江の川が北流し、出羽川・濁川等江の川に流入する多くの支流により浸食された地形が美しい景観を形成する一方、時には洪水や土砂災害等の被害を及ぼしてきたことから、これまで治水・治山に多くの努力がなされてきました。



本町とその周辺の気候は、日本海性気候に属し、かつ山地性の気候で夏に雨が多く、日中と夜間の温度差が激しくなっています。松江市が北陸型の日本海気候であるのに対し、この地域は北九州型に近い日本海性山間地特有の気候となっています。また、夏から秋にかけては台風の影響を受け、冬季は降雪のために降水量が増えるという特徴があります。

(2) 人口と世帯

令和5年4月1日現在の住民基本台帳による人口は9,868人であり、邑南町合併時（平成16年10月1日）の13,455人と比較して3,587人減少しています。世帯数も減少傾向で推移しており、4,711世帯となっています。また、高齢者比率は令和4年度に45.2%となっています。



資料：住民基本台帳

(3) 産業の様子

本町で最も多い業種は「卸売業・小売業」の170事業所（構成比24.3%）で、「建設業」が（同11.8%）、「医療・福祉」が73事業所（同10.4%）と続いています。

邑智郡内（川本町・美郷町）で比較しても「卸売業・小売業」と「建設業」は同じように多い業種ですが、3番目に多い業種として他2町は「サービス業（他に分類されないもの）」に対し、本町は「医療・福祉」を占めています。

産業別全事業所数・従業員数

	農業、 林業	鉱業、 採石業、 砂利採取業	建設業	製造業	電気・ ガス・ 熱供給、 水道業	情報通 信業	運輸 業、郵 便業	卸売 業、小 売業	金融 業、保 険業	不動産 業、物 品賃貸 業	学術研 究、専 門・技 術サー ビス業	宿泊 業、飲 食サー ビス業	生活関 連サー ビス業、 娯楽業	教育学 習支援 業	医療、 福祉	複合 サービ ス業	サービ ス業 (他に 分類さ れない もの)
企業数	27	1	83	56	2	1	17	170	7	7	20	51	51	37	73	17	66
従業員数	299	1	498	508	13	3	173	675	37	20	93	221	138	343	1347	117	120
1事業所 当たりの 従業員数	11.1	1.0	6.0	9.1	6.5	3.0	10.2	4.0	5.3	2.9	4.7	4.3	2.7	9.3	18.5	6.9	1.8

（平成26年経済センサス基礎調整加工）

男女別の産業人口の状況は、「農業・林業」、「建設業」、「製造業」に就業している割合が多く、女性は「医療・福祉」が最も多く、次いで「卸売業・小売業」、「教育学習支援業」と続いています。

平成27年国政調査就業状態等基本集計（労働力状態・就業者の産業・職業など）

	農業、 林業	鉱業、 採石業、 砂利採取業	建設業	製造業	電気・ ガス・ 熱供給、 水道業	情報通 信業	運輸 業、郵 便業	卸売 業、小 売業	金融 業、保 険業	不動産 業、物 品賃貸 業	学術研 究、専 門・技 術サー ビス業	宿泊 業、飲 食サー ビス業	生活関 連サー ビス業、 娯楽業	教育学 習支援 業	医療、 福祉	複合 サービ ス業	サービ ス業 (他に 分類さ れない もの)
総数	1242	4	493	491	29	18	205	541	36	10	79	193	89	311	1271	179	233
男	830	4	409	333	25	12	159	254	15	7	58	83	139	139	308	116	165
女	412	0	84	158	4	6	46	287	21	3	21	110	172	172	963	63	68

（平成26年経済センサス基礎調整加工）

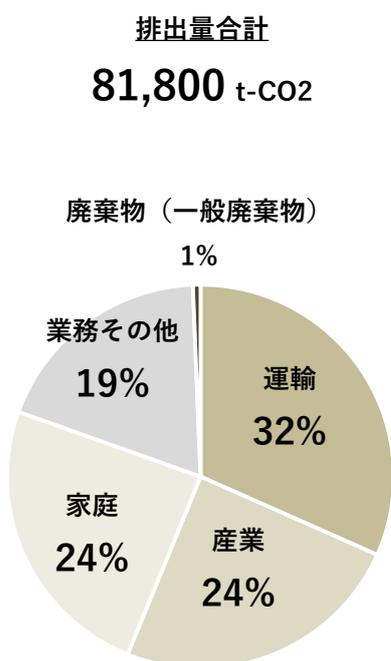
(4) 二酸化炭素排出量の状況

本町の2018年度におけるCO₂排出量は下記のとおりです。

邑南町の年間CO₂排出量 約 **81,800 t-CO₂**

部門別にみると運輸部門が32%、産業部門、家庭部門がそれぞれ24%、業務その他部門が19%となっています。産業部門の中では、農林水産業が22%と大きな割合を示しています。

■邑南町の部門別CO₂排出量（2018年度 補正後*）



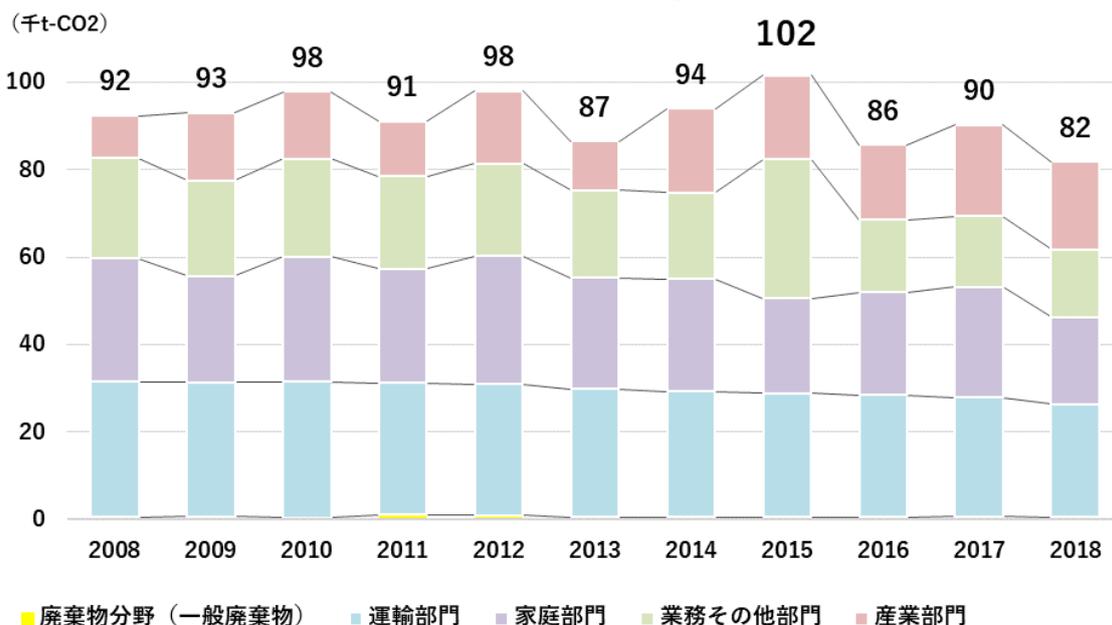
部門	排出量 (千 t-CO ₂)	構成比
産業部門	20.0	24%
製造業	0.7	1%
建設業・鉱業	1.3	2%
農林水産業	18.1	22%
業務その他部門	15.4	19%
家庭部門	19.9	24%
運輸部門	25.9	32%
自動車	25.9	32%
旅客	9.9	12%
貨物	16.0	20%
鉄道	0.0	0%
船舶	0.0	0%
廃棄物分野 (一般廃棄物)	0.6	1%
合計	81.8	—

※環境省が公開している「自治体排出量カルテ」をもとに、特定事業所排出者のCO₂排出量を控除した上で、中小事業所の排出量を按分し、2018年度のCO₂排出量を算定しました。

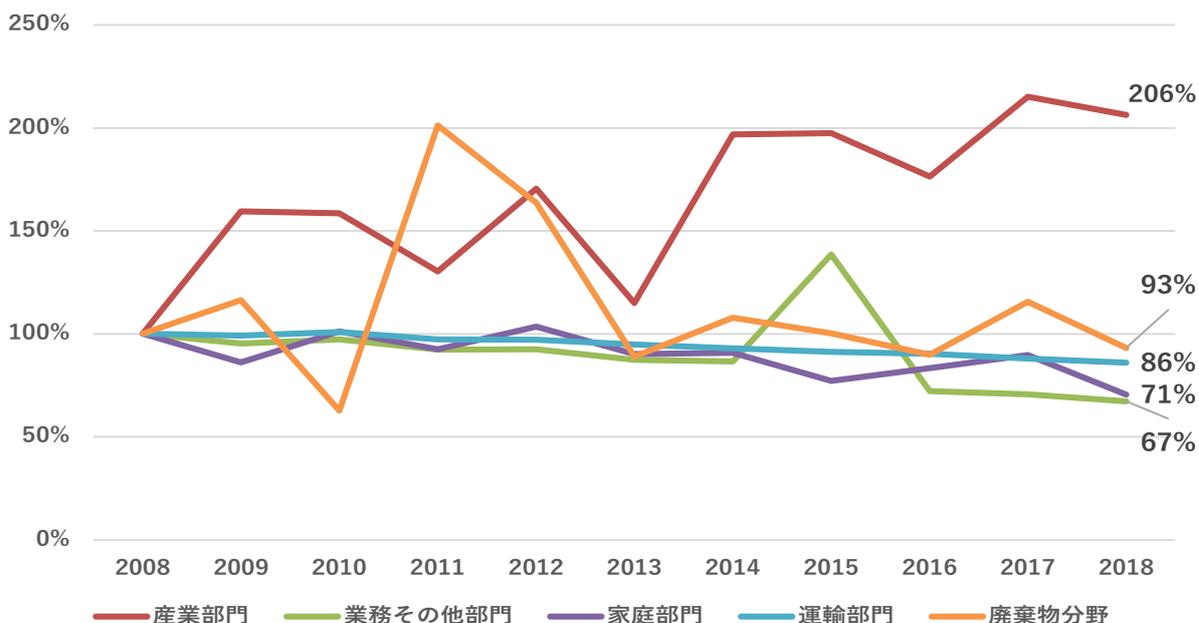
CO₂排出量の10年間の推移をみると、2008年から2014年にかけては概ね横ばいで推移し、2015年の102,000 t-CO₂をピークに近年は減少傾向を示しています。

部門別の推移をみると、産業部門が対2008年比で206%と大きく増加していますが、その他の部門はいずれも2008年より小さい値となり、特に業務部門の割合が67%と少なくなっています。

■部門・分野別の温室効果ガス（CO₂）排出量の経年変化



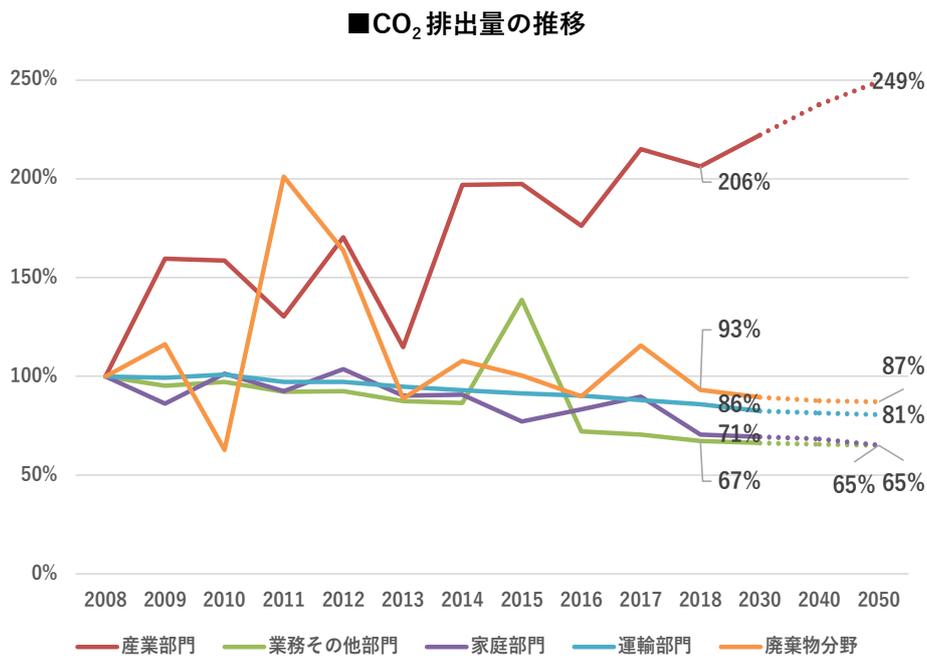
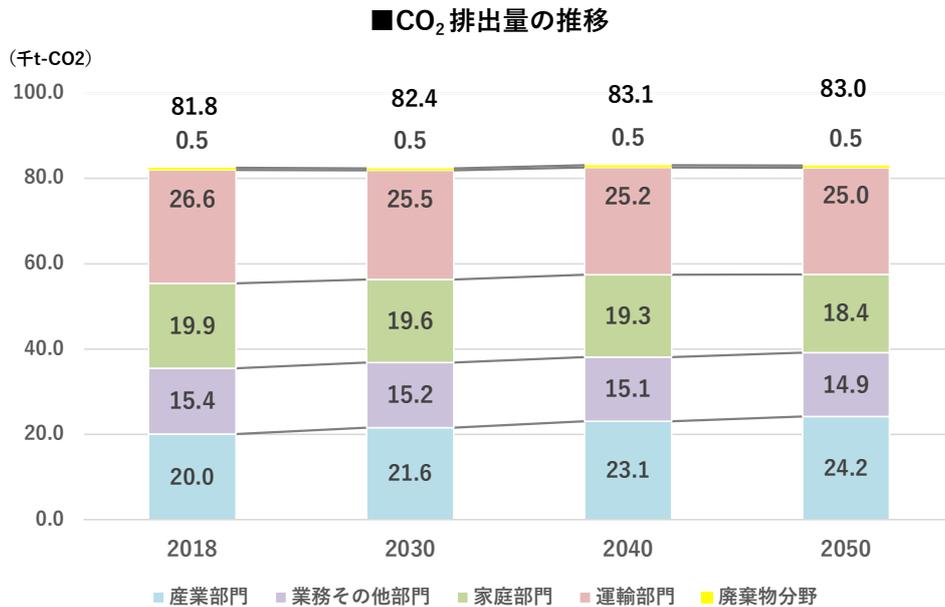
■部門・分野別の温室効果ガス（CO₂）排出量の経年変化（対2008年比）



(5) 二酸化炭素排出量の推計

2030年、2040年、2050年におけるCO₂排出量はそれぞれ82,400 t-CO₂、83,100 t-CO₂、83,000 t-CO₂と推計され、2050年に向け微増傾向にあります。

部門別にみると、産業部門のCO₂排出量は増加傾向にあり、その他は減少傾向にあります。各年次とも全体のCO₂排出量に占める部門別の割合は運輸部門が最も多く、次いで産業部門となっており、これらの部門でのCO₂排出削減の取組が重要となります。また、経済構造の変化等により個人の消費が高まっており、生活から排出されるCO₂排出量削減を合わせて行う必要があります。



第3章 地球温暖化対策

1. 二酸化炭素排出削減目標

(1) めざす将来像

「邑南町第2次総合振興計画」では目標とする将来像として「心かよわせ ともに創る 邑南の郷」を掲げ、町民・事業者・行政が一体となって問題解決に取り組み、総合的に町づくりを推進していくとあります。

地球温暖化問題は、私たちの生活や社会問題と密接に関連し、地球温暖化対策を講じることで様々な地域課題の解決や生活の質向上に資することが期待されます。

本計画では、「邑南町第2次総合振興計画」の理念に基づき、邑南町の地域性を生かし、町民・事業者・行政が連携協働し、地球温暖化対策を一体となって促進するとともに、地球温暖化対策の派生による環境と経済を両立した誰もが住みよい町を目指していきます。

(2) 全体の目標

本計画では、国の掲げる「2030年にCO₂排出量46%削減」「2050年カーボンニュートラル」の目標に基づき、さらなる地球温暖化対策の推進により、本町全体のCO₂削減の目標を次のとおり設定します。

邑南町全体での温室効果ガス（CO₂）排出削減量
 2018年度（基準年度）81,800 t-CO₂
 2030年度 39,045 t-CO₂（対比52.2%減）

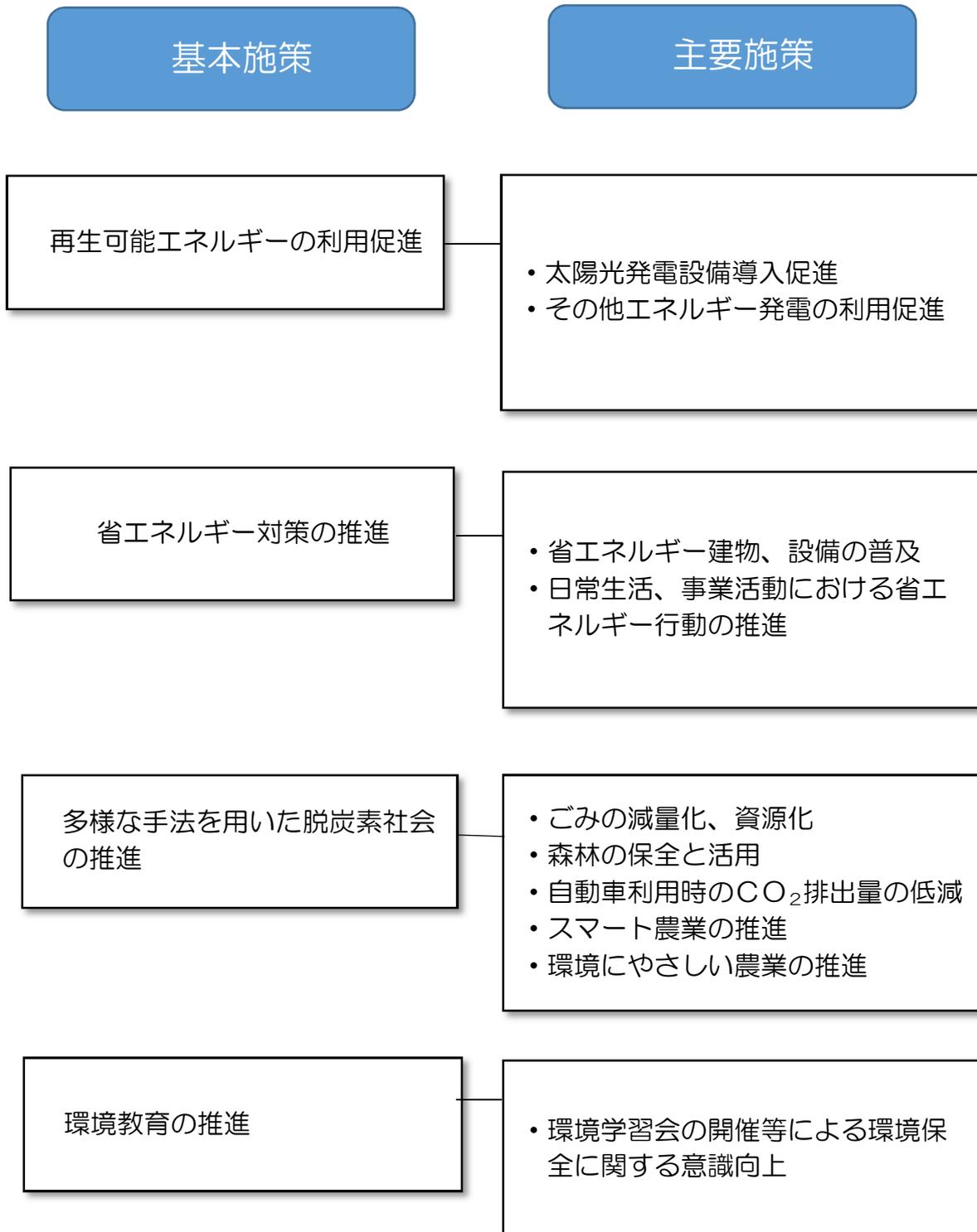
(3) 部門別の目標

基準年度2018年度に排出された温室効果化ガスの各部門に対し、2030年度の削減目標比率で按分し、各部門の排出量を設定しました。特に、産業部門・家庭部門・運輸部門を中心に、目標年度である2030年度に2018年度と対比して52.2%の削減を目指すものとします。

部門	「邑南町環境みらい 実行計画」の部門別 削減目標	基準年度 (2018年度)	目標年度 (2030年度)
		排出量(千t-CO ₂)	排出量(千t-CO ₂)
産業部門	53.0%	20.0	9.4
業務部門	51.9%	15.4	7.4
家庭部門	52.1%	20.5	9.8
運輸部門	52.1%	25.9	12.4
合計	52.2%	81.8	39.0
基準年度比率	—	—	▲52.2%

第4章 二酸化炭素排出削減に対する対策

本計画では、本町から排出されるCO₂を削減するために、町民、事業者、住民団体及び行政等のあらゆる主体の連携、協働により、以下の基本施策に取り組んでいきます。



1. 再生可能エネルギーの利用促進

太陽光発電設備導入促進

地域内において再生可能エネルギーの利用を効率的に推進していくため、地域内新電力会社「おおなんきらりエネルギー株式会社」と連携し、PPA事業を活用した太陽光発電設備等の導入促進を図ります。

町内の農業者の協力のもと、農用地に太陽光発電設備を設置し、農業を営みながら、再生可能エネルギー発電を行うシステムの構築を図ります。

なお、上記の太陽光発電設備等の設置に関しては、地域の環境・生物・景観等に配慮した取り組みに努めます。

施策	<ul style="list-style-type: none">●町内の住宅・事業所・公共施設等への太陽光発電設備・蓄電池の導入●新道の駅瑞穂に地中熱を利用した融雪設備と空調設備、EV充電設備と蓄電池の導入●公用車のEV化を促進し、長時間停車が見込まれる場所へ充電設備を整備●農耕具の電化・農地を活用したソーラーシェアリングの普及導入
----	--

その他エネルギー発電の利用促進

木質バイオマスエネルギーの利用については、本町に木質チップの生産施設を整備し、2015年に江津市に完成した木質バイオマス発電所に、木質チップを継続的に供給しています。また、森林資源の利用促進と地球温暖化の防止及び環境保全意識の向上を図ることを目的として、薪ストーブ等の導入支援を行っています。今後は、CO₂削減の効果が期待される木質バイオマスの利用促進にむけ、森林資源を有効に活用していくための仕組みづくりの検討を進め、体制整備を図ります。

また、水力発電及び風力発電の導入は、発電需要が見込まれる導入可能な地域が存在するため、設置需要や整備条件等を考慮しながら、検討を進めていきます。

施策	<ul style="list-style-type: none">●薪ストーブ等の普及拡大●林地残材や支障木の収集・活用システムの構築●水力発電及び風力発電の導入
----	--

「COOL CHOICE」とは

CO₂などの温室効果ガスの排出量削減のため、脱炭素社会づくりに貢献する「製品への買い換え」、「サービスの利用」、「ライフスタイルの選択」など、日々の生活の中で、あらゆる「賢い選択」をしていこうという取り組み。



未来の
ために、
いま選ぼう。

3. 多様な手法を用いた脱炭素社会の推進

ごみの減量化、資源化

「邑南町一般廃棄物処理基本計画」に即し、町民及び事業者が4R（リデュース・リサイクル・リユース・リフューズ）に関する意識が向上するよう啓発を図り、ごみの減量化及び資源化促進を目指します。また、売れ残りや食べ残しで、食品が廃棄されている食品ロスに関しては、食品の無駄な廃棄がなされないよう、ごみ減量化に向けた啓発を行います。

施策	<ul style="list-style-type: none">● 4Rの推進啓発● ごみの分別、リサイクルの促進● ごみ処理の効率化の促進● 食品ロス削減に向けた普及啓発● 資材調達・生産から、販売・消費という「食品のサプライチェーン」のCO₂削減
----	--

森林の保全と活用

本町の総面積のうち森林面積は2018年度末現在36,253haで、林野比率は86.5%となっており、町の面積の多くを森林が占めています。

この邑南町の豊かな森林資源によるCO₂削減効果のポテンシャルに関し、CO₂吸収量のデータをもとに将来推計を行った結果、2050年には149,783 t-CO₂/年となりました。本町のCO₂排出量（2018年81,800t-CO₂）を上回る量であり、邑南町の森林資源を最大限活用することがとても重要となります。

森林の有する多面的機能を発揮させるためにも、「新たな森林管理システム」の構築等により林業の成長産業化を促進し、木材を有効活用してCO₂を固定する取り組みや適正な森林管理を行うことによるCO₂吸収量確保に向けた取り組みを進めていきます。

■森林吸収量：CO₂のオフセットポテンシャル量

年度	2030	2040	2050
森林吸収量 (t-CO ₂)	143,958	147,496	149,783

自動車利用時のCO₂排出量の低減

本町の自動車からのCO₂排出量は、2018年の基準年度で25,900 t-CO₂と高い数値となっています。燃費の良い自動車の導入やエコドライブの普及を行います。

施策	<ul style="list-style-type: none">●電気自動車の普及●アイドリングストップ等によるエコドライブの普及啓発●低公害車、低燃費車、低排出ガス車の普及啓発●電気自動車の充電ステーションの確保
----	--

スマート農業の推進

生産者の減少・高齢化する農業において作業の負担軽減や安全性向上、環境負荷減などの様々な効果が期待されるスマート農業を推進します。

施策	<ul style="list-style-type: none">●スマート農業の推進
----	--

※スマート農業とは：ロボット技術やICTなどの先端技術を活用し、農作業の省力化・労力軽減等を可能にする新たな農業

環境にやさしい農業の推進

環境保全型農業直接支払交付金（地球温暖化防止や生物多様性保全等に効果の高い営農活動を支援する取組）の活用及び、みどりの食料システム戦略における有機農業の取り組みを町内に普及することにより環境にやさしい農業の推進を図ります。

施策	<ul style="list-style-type: none">●環境保全型農業直接支払交付金活用の推進●みどりの食料システム戦略の推進
----	---

4. 環境教育の推進

環境学習会の開催等による環境保全に関する意識向上

本町は、ハンザケ自然館等と連携し、自然・環境教育を推進し、環境保全に関する意識向上を図ります。

施策	<ul style="list-style-type: none">●公民館を活用した自然観察会・学習会等の開催●出前講座による関係課の脱炭素社会に関する学習会の開催
----	--

第5章 目標達成に向けた各主体の役割

本町のCO₂ 排出量削減の目標達成に向けて、町民・事業者・行政の各主体が日常生活や事業活動の中で役割を担うとともに、協働して具体的な取り組みを進めます。

町民

町民は、地球温暖化問題について理解を深めるとともに、日常生活の様々な場面において、「COOL CHOICE」を活用し、CO₂ 排出量の削減に向けて行動します。

また、行政や地域社会等の実施する地球温暖化対策活動へ積極的に参加します。

事業者

事業者は、事業活動において、省エネルギー化を実践するとともに、事業活動によって発生するCO₂排出量の削減を図ります。

行政

行政は、地球温暖化対策を推進していくために、町民・事業者と協働し、CO₂ 排出量の削減に向けた取り組みを行います。

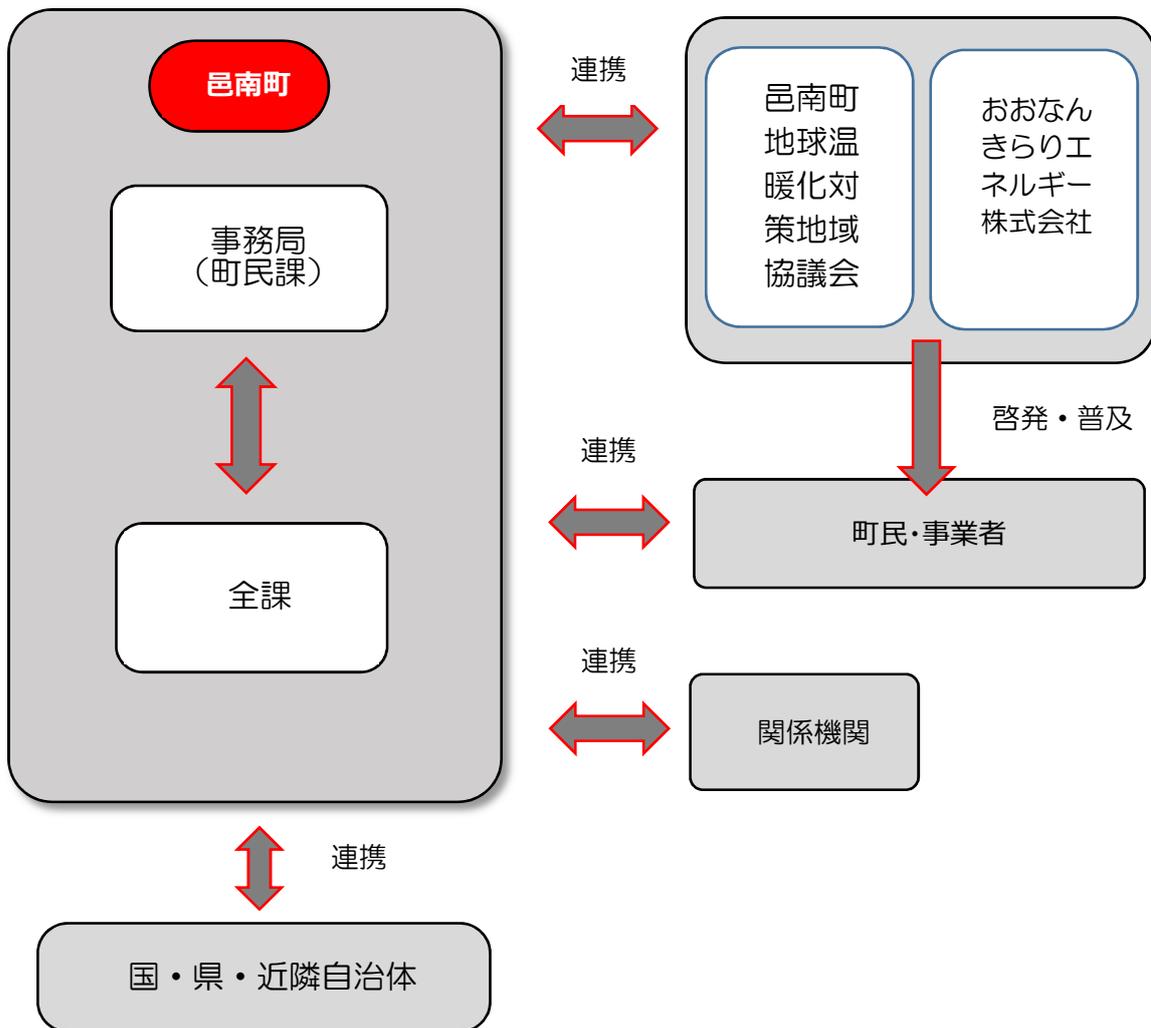
また、町有施設を対象とした再生可能エネルギーの導入、省エネルギー化の推進に率先して取り組みます。

1. 推進体制

本計画は、環境分野に限らず様々な分野にわたっていることから、庁内における連携だけでなく、町民・事業者・関係機関が一体となって取り組むことが重要です。

本町は「邑南町地球温暖化対策地域協議会」と連携し、町民及び事業所に対して本計画の周知を図り施策の啓発を行うとともに、地球温暖化防止に向けた施策事業を効果的に推進するため、庁内関係各課・おおなんきらりエネルギー株式会社・関係機関、また国・県及び近隣自治体と連携し計画を推進します。

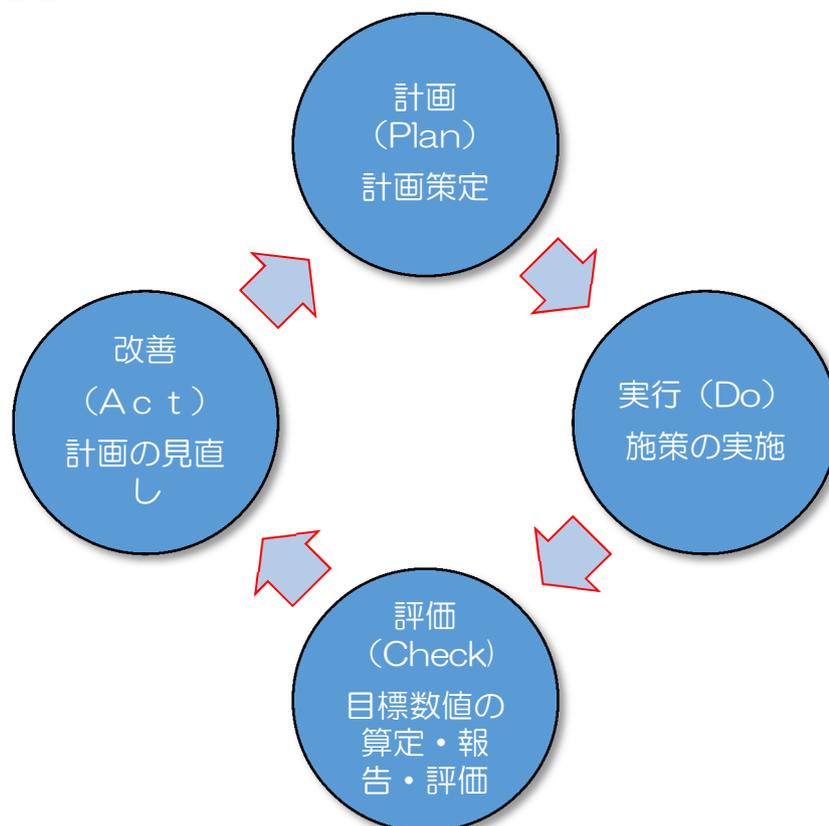
(図) 推進体制



2. 進行管理

本計画の施策の実現に向けては、PDCAサイクル（計画（Plan）⇒実行（Do）⇒点検評価（Check）⇒改善（Act））により、施策・取組状況を検証・改善する仕組みを整え、計画の実効性を高めます。

（図）進行管理のイメージ（PDCAサイクル）



【検証・評価】

- 計画策定後の温室効果ガス排出量の排出状況を把握し、状況に応じて必要な施策を実施する必要があります。町内の温室効果ガス排出量を統計等のデータから毎年推計していきます。
- 温室効果ガス排出状況と目標数値を総合的に評価し、取組の効果について検証、分析を行い、改善内容等について検討します。
- 進行状況や取組効果の検証結果などを踏まえ、計画の変更・是正・課題についても必要に応じて検討し、計画の実行性を高めます。

資料1-1 本町の太陽光発電のポテンシャル

太陽光発電の種類別の導入ポテンシャルについて、環境省の「再エネ可能エネルギー情報提供システム（REPOS）」のほか、アンケート結果を踏まえたニーズや、現地調査による設置可能性を検討し、下記に整理しました。

■太陽光発電導入ポテンシャル

種類	設置係数	設置条件	導入ポテンシャル
住宅用等 太陽光発電	レベル1	<ul style="list-style-type: none"> 屋根 150 m²以上に設置 設置しやすいところに設置するのみ 	6,221MWh/年
	レベル2	<ul style="list-style-type: none"> 屋根 20 m²以上に設置 南壁面・窓 20 m²以上に設置 多少の架台設置は可 	17,809MWh/年
	レベル3	<ul style="list-style-type: none"> 切妻屋根北側・東西壁面 窓 10 m²以上に設置 敷地内空地なども積極的に活用 	23,207MWh/年
公共施設等 太陽光発電	—	<ul style="list-style-type: none"> 施設等の耐用年数が大きいものを優先的に設置対象として考えていくことが望ましい。 	2,380 MWh/年
ソーラー カーポート	—	<ul style="list-style-type: none"> 駐車場に設置 	1,781 MWh/年
ソーラー シェアリング	レベル1	<ul style="list-style-type: none"> 設置可能な場所の 4 分の 1 に設置 	185,644 MWh/年
	レベル2	<ul style="list-style-type: none"> 設置可能な場所の半分に設置 	371,287 MWh/年
	レベル3	<ul style="list-style-type: none"> 設置可能な場所のすべてに設置 	742,574 MWh/年
町遊休地	—	<ul style="list-style-type: none"> 現地調査を行い、各所の周辺環境や日当たり状況、施設の強度等を確認した 	1,347 MWh/年
耕作放棄地	レベル1	<ul style="list-style-type: none"> 設置可能な場所の 4 分の 1 に設置 	31,526 MWh/年
	レベル2	<ul style="list-style-type: none"> 設置可能な場所の半分に設置 	63,053 MWh/年
	レベル3	<ul style="list-style-type: none"> 設置可能な場所のすべてに設置 	126,105 MWh/年

資料1-2 公共施設等の屋根への太陽光発電の設置

邑南町の固定資産台帳に基づき、各施設の現地調査を行い、発電ポテンシャルを推計しました。

財産登録リストに記載されている472件の施設より、職員住宅・集合団地といった建物、リスト記載の住所からは所在地が確認できなかった施設、既に設備が設置されている施設、航空写真判定上、設置不可と判断される施設を除いた165件について設置シミュレーションを行いました。町内全体では約6.4MW相当の設置容量を持つことが分かりました。

今後、太陽光発電を設置していくにあたって、施設等の耐用年数が大きいものを優先的に設置対象として考えていくことが望ましいと考えられます。これを踏まえ、調査結果について、建物の建築年代により分類すると、2011年度以降の建物の設備容量は614kW（年間発電量812MWh）、2001～2010年の設備容量は1,185kW（年間発電量1,568MWh）となりました。

■設置可能と考えられる施設件数・設置容量など

地区	年区分	件数	設置枚数	設置容量 (kW)	年間発電量 (MWh)
羽須美	① ~1980年	10	909	341	451
	② 1981～2000年	20	1,431	537	710
	③ 2001～2010年	13	1,205	452	598
	④ 2011～2021年	1	28	11	14
	小計	44	3,573	1,340	1,772
瑞穂	① ~1980年	17	2,610	979	1,295
	② 1981～2000年	30	2,258	847	1,120
	③ 2001～2010年	12	1,704	639	845
	④ 2011～2021年	3	814	305	404
	小計	62	7,386	2,770	3,664
石見	① ~1980年	21	1,728	648	857
	② 1981～2000年	30	3,375	1,266	1,674
	③ 2001～2010年	4	252	95	125
	④ 2011～2021年	4	795	298	394
	小計	59	6,150	2,306	3,051
計	① ~1980年	48	5,247	1,968	2,603
	② 1981～2000年	80	7,064	2,649	3,504
	③ 2001～2010年	29	3,161	1,185	1,568
	④ 2011～2021年	8	1,637	614	812
	合計	165	17,109	6,416	8,487

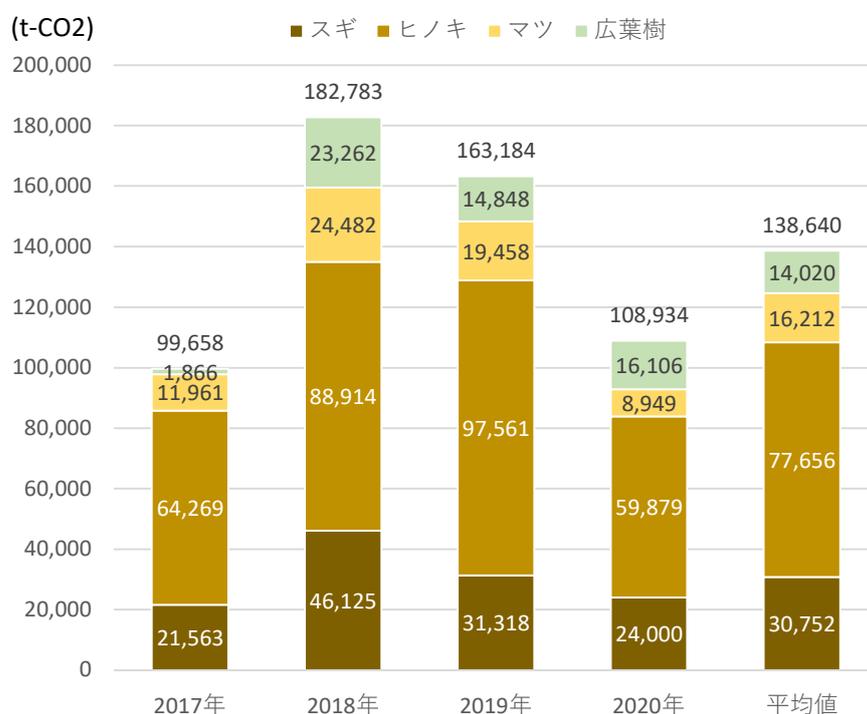
※一次判定レベルでの整理であり、実際の建物形状・状態などの実地調査や電力使用状況によって設置枚数・コストが変動する可能性があります。設置シミュレーションにあたっては産業用太陽電池モジュール（最大出力：375W/枚）、屋内屋外兼用マルチストリング型パワーコンディショナ（4.4kWタイプ、5.5kWタイプ）の使用を仮定しました。

資料1-3 森林による二酸化炭素吸収量

過去4年間のCO₂吸収量を計算すると、2020年の吸収量は108,934 t-CO₂/年、4年間の平均値は138,640 t-CO₂/年となりました。CO₂吸収量の推移をみると、2017年から2018年に大きく増加し、その後、減少傾向となっています。

なお、CO₂吸収量の増加量が年によって異なる要因として、①主に、間伐・主伐等で伐採が進み、新植が行われているものの、まだ大きな蓄積量になっていない、②若い木が老木に比べて成長が早く、増加量が多いように、既存の木の成長量は林齢によって異なるため、林相のバランスによって増加量に増減が生じている、と考えられます。

■森林によるCO₂吸収量の推移と平均値

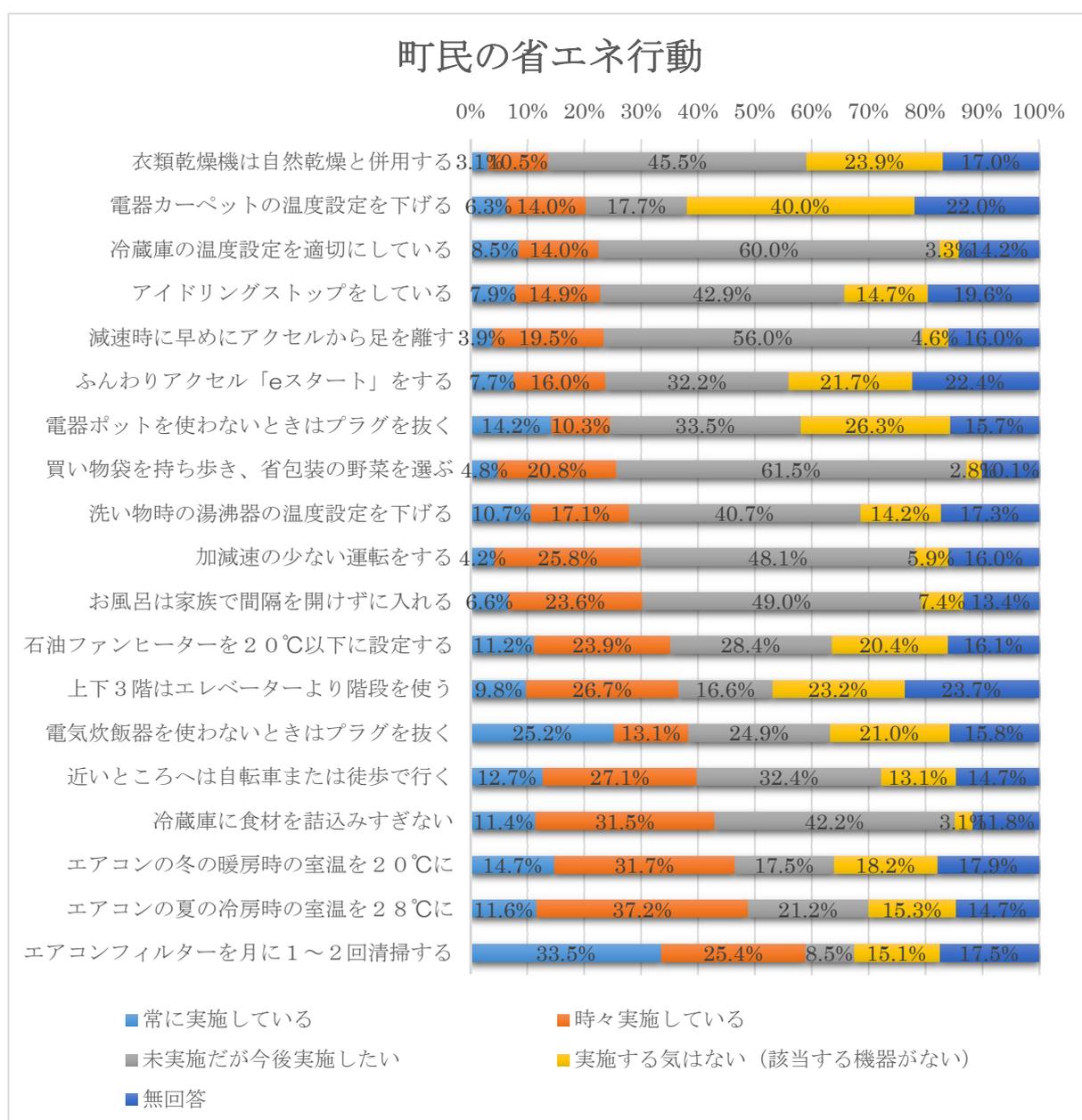


資料1-4 省エネ行動によるCO₂削減の実施状況

(1) 町民アンケート

省エネ行動に関する実践状況を尋ねたところ、「買い物袋を持ち歩き、省包装の野菜を選ぶ」「冷蔵庫の設定温度を適切にしている」「減速時に早めにアクセルから足を離す」の項目については約6割が「常に実施」と回答し高い割合となっています。

一方、エアコンの温度設定・フィルター掃除など、エアコン関連の省エネ行動に関して、「時々実施している」「未実施だが今後実施したい」の割合が高く、今後の対策余地（省エネポテンシャル）が確認される結果となりました。



(2) 事業者アンケートより

省エネポテンシャルとなる「実施を検討している」の割合が高い項目は、「空調設備の更新」「人感センサー付きの照明器具の採用」「LED照明の採用」でした。「該当する機器やシステムがない」ことも多く、「実施を検討している」が少ない項目も多くあります。

